

看護

とうきょう

116

2015(平成27)年
1月20日号



ホームページはコチラ

<http://www.tna.or.jp>



公益社団法人 東京都看護協会

E-mail: tokankyo@tna.or.jp



神楽坂

CONTENTS

- 2 会長あいさつ
- 3 理事会報告・秋の叙勲受章者
- 4 離職時のナースセンター(東京都ナースプラザ)の届出が努力義務化／
東京都看護協会役員等の選挙について
- 5 ソウル特別市看護協会交流事業報告
- 6 平成26年度東京都看護協会研修会のまとめ
- 8 第47回看護学生看護研究学会報告／図書室だより
- 9 委員会活動
- 14 保・助・看のページ
- 15 チーム医療の現場から
- 16 東京都ナースプラザだより
- 17 施設めぐり 順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター
- 18 癒しの空間 フラが私を癒しに包んでくれる
- 19 わたしの好きなとうきょう 哲学堂公園
- 20 会員係からのお知らせ・東京都看護協会ホームページ及びITシステム改訂のお知らせ

※看護とうきょうはホームページにも掲載しています。



未入会の方に入会をすすめましょう!

平成26年度東京都看護協会会員数
46,107名(平成26年12月25日現在)

会員数
就業数
入会率

保健師
439名
3,454名
12.7%

助産師
1,919名
3,438名
55.8%

看護師
43,002名
90,336名
47.6%

准看護師
747名
15,377名
4.9%

計
46,107名
112,605名
40.9%

就業数は平成24年12月31日現在の
「東京都における看護師等業務従事者
届集計報告」による



公益社団法人東京都看護協会会長 嶋森 好子

会員の皆様、明けましておめでとうございます。

平成26年は、社会保障制度改革の本格的な始まりの年でした。会員の皆さまの医療機関でも、改正医療法に基づき病床機能の届け出が行われたことと存じます。また、地域では、それぞれの医療機関と福祉関連機関の連携や地域の医療・福祉の充実のための仕組みづくりが検討されていることと思います。

平成27年は、これらの仕組みづくりの推進と充実の年です。会員の皆様が、目の前にいる患者や利用者の方々の、今の療養支援をいかに適切に行うかを考えると同時に、それらの方々の生涯にわたる生活をどのように支援していくかについて、心を砕いてくださるようお願いいたします。

社会の転換期において、看護職は常に先駆者です。ナイチンゲールは、今では統計学者として認められています。数学が発達し始めた時期に、それを用いて傷病兵の実態をとらえ、傷病兵のための栄養補給や療養環境の整備の重要性を訴え、予算を引き出しています。

日本では、医療事故が社会問題化した2000年当時、日本看護協会で、医療分野のリスクマネジャー養成研修を行い、全国の主要な病院で働く看護管理者が、リスクマネジャー研修を受講し、それぞれの医療機関で医療安全体制確保に力を注ぎました。

この度の、地域包括ケアシステムでは、訪問看護が重要な役割を担う事になります。この訪問看護を先駆的に始めたのも看護職能団体です。日本訪問看護財団を創り、全国の都道府県看護協会が会員の会費をつぎ込んで協会立の訪問看護ステーションを創りました。これが呼び水となり、全国に多くの訪問看護ステーションができ、在宅療養を支える仕組みが出来上がりました。

制度の転換期に働く看護職には、転換する新しい流れに飲み込まれることなく、今行っている看護ケアの中で、残すべきものと、変えるべきものを、多方面から検討して、必要なケアを高い質を保ちつつ継続していく必要があります。

東京都看護協会は、これまでの実績を踏まえ、地域における医療と介護の確保推進のために活動する会員の皆様に寄り添い、その活動を支援していきたいと考えております。

本年もよろしくお願いいたします。



理事会報告

第6回 理事会

平成26年11月27日(木) 16:00～18:00

I 協議事項

- 1 平成27年度 事業運営方針および事業計画(案)について
- 2 各種表彰者の推薦について
 - 1) 日本看護協会名誉会員推薦候補者について
 - 2) 日本看護協会会長表彰推薦候補者について
- 3 次年度委員会委員の募集について
- 3) 看護職の人材確保と定着推進に関する事業
 - ・就労促進と働きやすい職場環境改善に関する事業
 - ナースバンク事業、看護職確保対策事業
- 4) 在宅ケアの推進と支援に関する事業
 - ・訪問看護ステーション事業
- 5) 地域住民の保健福祉に関する事業
 - ・地域住民に健康支援に関する事業
 - ・次世代育成事業、まちの保健室、エイズ・ピア・エデュケーション事業
 - ・災害時の看護支援活動に関する事業

II 報告事項

- 1 秋の叙勲
- 2 中間監査実施報告
 - 1) 上期事業評価報告(概要)
 - 2) 中間決算報告ならびに監事監査所見について
- 3 事業報告(定款事業1～6)
 - 1) 看護職の資質の向上に関する事業
 - ・継続教育の実施に関する事業－研修事業進捗状況
 - ・各職能の専門性向上のための事業
 - 2) 看護業務の開発・改善及び情報の提供に関する事業
- 6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
 - ・組織運営のための諸会議開催
 - 職能委員会、委員会活動報告、地区支部活動報告
 - ・協会事務局の体制整備および効率的な運用
 - 情報システム更新進捗状況
 - ・関連機関との連携と政策提言に関する事業
 - 日本看護協会理事会報告

— 平成26年 秋の叙勲 — 受章おめでとうございます

瑞宝双光章

日極 繁野 氏

(元) 社会保険蒲田総合病院看護局長

松井 千恵子 氏

(元) 東京都立多摩総合医療センター看護部長

小牟田 智子 氏

(元) 東京医科歯科大学医学部附属病院看護部長

瑞宝単光章

黒坂 真理子 氏

(元) 東京都立墨東病院看護部長

伊藤 智恵子 氏

(元) 東京大学医学部附属病院看護師長

離職時のナースセンター(東京都ナースプラザ)への 届出が努力義務化!

2014年6月18日

【医療介護総合確保推進法が成立】と
日本看護協会から号外がだされました



これは医療と介護を総合的に確保する取組みであり、その一つとして、地域医療の担い手の充実を図るために2015年10月より離職する看護職の都道府県ナースセンターへの届出が制度化されます。

団塊の世代が75歳以上になり、日本の人口の約30%が65歳以上となる2025年、医療・介護の需要は益々高まり、支援者となる看護職は、今後10年間で50万人の増員が必要と言われています。一方、看護職の資格を持っているが現在働いていない、いわゆる潜在看護職の数は71万人と報告されており、この71万人の看護職が復職すれば、2025年の看護職不足は解消される事になります。しかし、この71万人の資格保持者がどこにいるかわからないのが現状です。なぜなら、今まで離職後の看護職はどこにも届出をする仕組みがなかったからです。

そこで、この法律の番番です。看護職は仕事を辞める場合(含転職)には、各都道府県ナースセンターへの届出が努力義務化となります。また、雇用主が職員の転出に関したデータを本人の許可を得てナースセンターに届けることで看護職の潜在化予防の第一歩となります。看護職の皆様が是非、東京都ナースセンター(東京都ナースプラザ)に登録をさせていただきますようお願い致します。具体的な手続きについては、後日お知らせ致します。

ナースセンターは「看護職の人材確保に関する法律」に基づき、47都道府県で看護協会が運営している施設です。東京都ナースプラザは東京都看護協会1階及び多摩立川保健所2階において、主に離職した看護職への支援や進学・転職・復職・キャリアアップ等を含む看護職の相談に対応しています。皆様が東京都看護協会および東京都ナースセンター(東京都ナースプラザ)に関心を持って頂き、現在のお仕事を長く継続していく際に、専門職としての学びや情報収集の場として活用していただければと思っています。

今回は「特定行為に関する研修制度について」お知らせします。

公益社団法人東京都看護協会 役員等の選挙について(お知らせ)

平成27年度通常総会の終結をもって任期満了となる役員及び推薦委員について、下記により選挙を実施いたしますのでお知らせいたします。

- 1 選挙期日**
平成27年6月25日(木)
- 2 場 所**
平成27年度公益社団法人東京都看護協会通常総会会場
- 3 改選役職名及び改選数** ※右表のとおり
- 4 立候補受付について**
役員等に立候補または推薦する会員は、他の会員5名以上の推薦を受けて、所定の様式(「立候補届出書」・「立候補者推薦届」)に必要事項を記入の上、平成27年3月30日から同年4月3日までに、公益社団法人東京都看護協会選挙管理委員会事務局まで届け出てください。
所定の様式が必要な場合は、下記までご連絡をお願いします。

公益社団法人東京都看護協会 選挙管理委員会事務局
住所 〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4番17号
電話 03-5229-1520

役職名	改選数
副会長(保健師)	1
副会長(看護師)	1
専務理事	1
常務理事	1
助産師職能理事	1
看護師職能理事	1
西部地区理事	1
南部地区理事	1
多摩北地区理事	1
監事(会員)	1

役職名	改選数
推薦委員(保健師)	2
推薦委員(助産師)	2
推薦委員(看護師)	5

ソウル特別市看護協会交流事業報告

目 的：海外の看護職能団体との交流を通じ、看護及び保健医療の質の向上を図る。

両協会が相互交流を行うことで看護分野での協力活動を推進する。

日 程：平成26年10月14日(火)～17日(金)

来日者：ソウル特別市看護協会 会長他12名

テーマ：「日本における看護実践法(保健師助産師看護師法他)」 「日本における看護教育システム」 「病院における看護提供方式」 「認知症を含む高齢者医療・福祉・介護システム」



交流スケジュール

- 10/14(火) 東京都看護協会活動紹介 日本看護協会・東京都看護協会の組織体制説明 日本の看護教育制度・保健師助産師看護師法等について意見交換
- 10/15(水) 高齢者ケアについて意見交換 施設見学：介護老人保健施設メディケアイースト、順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター
- 10/16(木) 施設見学：東京慈恵会医科大学附属病院、日本看護協会 文化交流：歌舞伎鑑賞
- 10/17(金) 文化交流：江戸東京博物館見学、茶道体験

交流内容

第1日目：日本看護協会と東京都看護協会の活動、組織体制について紹介・説明した。また、日本の看護教育制度・保健師助産師看護師法について説明し、意見交換を行った。ソウル特別市看護協会参加者からは、特に日本における看護師の医療行為に関する法律への質問や、看護職の地位向上のための取り組み等について活発な質疑応答がなされ、議論が白熱する場面もあった。

第2日目：午前は、世界に先駆けて高齢化が進む日本における高齢者ケアについて、現状と課題、国及び東京都看護協会の取り組みについて説明した。特に国及び東京都の「医療介護機能の再編」「在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築」「在宅ケアの推進と支援に関する事業」について活発な討議が行われた。午後は順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センターと介護老人保健施設メディケアイーストを視察した。特にセンターでは看護職の労働環境や、老人看護専門看護師に期待されている役割や活動状況などについて理解を深め、メディケアイーストでは日本唯一の認知症専門フロアを見学し、認知症患者に対する看護提供方式及び認知症患者対応に特化した施設構造等を学ぶ貴重な機会となった。

第3日目：東京慈恵会医科大学附属病院を視察し、大学附属病院における看護職のキャリア開発に係る看護教育体制、看護提供方式、看護現場の哲学「フィッシュ!」等についての学びの場となった。夜は歌舞伎座にて伝統芸能である歌舞伎を堪能された。

第4日目：文化交流として江戸東京博物館を視察し、その後伝統文化体験として茶道を実際に体験していただいた。

交流の中から

今回、文化交流の一環として、日本の伝統文化の一つである「茶道」を体験していただいた。実際の体験を通して、日本の「おもてなし」の心(心からのもてなしの精神)、「一期一会」(一つ一つの出会いを大切に)といった茶道の極意を楽しみながら感じていただけた事と思う。

ソウルからのお礼状

嶋森好子会長様

今回の交流プログラム実施にあたり、細やかなご配慮、ご手配をいただき、心から感謝申し上げます。ご用意いただいたプログラムの内容は我々にとって大変意義深く、有益なものでした。東京に滞在している間、素晴らしい時間を過ごすことができました。参加者一同、心のこもった手厚いおもてなしに深い感銘を受けております。

この交流プログラムを通して、我々両協会の友好関係が、年数を重ねる毎に、今後ますます発展していくことを祈念いたします。

来年ソウルでまた皆様にお会いできることを楽しみにしております。

So Sun Kim(ソウル特別市看護協会 会長)

(事務局担当 石川)



1日目:歓迎のあいさつ



2日目:順天堂東京江東高齢者医療センター視察



3日目:東京慈恵会医科大学附属病院視察



4日目:茶道体験



お土産として頂いた螺鈿細工の伝統工芸品

平成26年度 東京都看護協会 研修会のまとめ



東京都看護協会の教育方針は、①自ら考えて行動できる看護職の育成 ②組織的役割を遂行できる看護職の育成 ③戦略的に行動できる看護職の育成を大きな柱として、Partnersという8つのキーワード(Practice【実践】/Autonomy【自主性】/Responsibility【責任・義務】/Thinking【思考】/New【新しい】/Evidence【根拠】/Role Model【役割モデル】/Systematic【組織化】)を掲げています。看護職の資質向上をめざし、会員の皆様のパートナーとなれるように、平成26年度は28科目の新規研修(新しい企画)を含む93研修を企画し、実施しております。12月末までに78研修が終了し、残すところ15研修となりました。

平成26年度の特徴として、2025年問題を見据えた高齢者看護、退院調整に関する研修、次世代の看護管理者の育成を充実させるための研修、多様な働き方をする看護職に応じた時間を考えたイブニング研修等を実施してきました。平成26年度の研修は3月まで続きますが、ここでは特徴的な研修の概要とアンケート結果をご紹介します。

退院調整看護師養成研修 第1回

7月8日(火)・14日(月)・15日(火)・実習・9月9日(火) 9:30～16:30
宇都宮宏子 先生(在宅ケア移行支援研究所)他

<企画意図>

在宅療養移行支援や退院調整の成否が在院日数の短縮に影響を与える。特に、医療依存度の高い患者の退院調整や意思決定支援においては、看護職への期待は大きい。退院調整に関する知識を学び、訪問看護ステーションにおいて見学実習を行うことで、積極的に退院支援をすすめられる看護職を育成したい。

<研修概要>

- ・定員40名/応募者74名(応募率185.0%ノ)
- ・受講決定43名/出席者42名
- ・対象 ①400床未満の施設に勤務の方 ②退院調整の役割を担う方 ③実践的に退院調整に取り組みたい方 ④5日間全て参加できる方
- ・アンケート結果(回収率97.6%)
 - ・内容の理解:「とてもよくわかった」29名(70.7%)
「わかった」12名(29.3%) } 100%
 - ・満足度:「とても満足できた」33名(80.5%)
「満足できた」8名(19.5%) } 100%

<受講生の感想>

- ・講義・実習・グループワーク、さまざまな方々とのかわり方で、今、動かなければならないこととして、もっと患者・家族の立場に立って手伝わなければと感じた。(20代・スタッフ)
- ・「退院調整とは」と自分に問いかけても明確なものがなかった私にとって、今回は非常に学びが大きかった。(50代・師長)
- ・まだまだ現状は難しいと感じた。患者・家族・Ns・Drの意見を一致させ、方向性を定める難しさを感じている。(40代・スタッフ)

<担当者所感>

9月のグループワークで受講生それぞれが多くのことを学べたことがわかった。特に事例展開の演習とステーション見学実習は、体験的に学ぶことができ、より理解が深まったと考える。今回の研修を今後の活動にいかしてもらいたいのが、研修効果を評価できないためフォローアップ研修も必要ではないかと思われる。

【イブニング研修】高齢者の摂食・嚥下障害と看護の実践

8月26日(火) 18:00～20:00
佐野亜花里 先生(順天堂大学医学部附属
順天堂東京江東高齢者医療センター)

<企画意図>

1日研修の内容を凝縮し、夜間のセミナー形式で研修会を開催し、多様な勤務をしている看護職が選択して学習できる機会を増やしたい。

<研修概要>

- ・定員102名/応募者82名(応募率68.3%ノ)
- ・受講決定82名/出席者72名
- ・対象 全ての看護職
- ・アンケート結果(回収率97.2%)
 - ・内容の理解:「とてもよくわかった」48名(31.4%)
「わかった」22名(68.6%) } 100%
 - ・満足度:「とても満足できた」48名(31.4%)
「満足できた」22名(68.6%) } 100%
- ◎イブニング研修参加理由:「短時間で学べる」32名(45.7%)
「平日・日中参加は無理」14名(20.0%)
- ◎イブニング研修への参加希望:「参加したい」52名(82.9%)「その他」7名(10%)
「参加したいが、もう少し開始時間が遅くないと参加が難しい」など

<受講生の感想>

- ・高齢者病院で勤務しており、繰り返し入院される誤嚥性肺炎の方や、長期臥床によりADL・嚥下機能・認知能力が低下している方に試してみたい内容ばかりであった。(20代・スタッフ)
- ・ただ食べさせるだけではいけない。食べなくなることの原因に応じて対処すること。目からうろこが落ちました。実践していきたいと思います。(50代・スタッフ)
- ・どういう場面が危なく、どういう場面が良いのか、とてもよくわかりました。病棟ではSTに任せることが多く、Nsとして何をすべきかあまいでしたが、できることがたくさんあるとよくわかりました。(20代・スタッフ)

<担当者所感>

嚥下のメカニズム、摂食・嚥下が困難な患者さんの特徴、援助方法など、短時間で多くのことが学べた。デモンストレーションの際は後方に座っている受講生には見えにくかったようなのが気になったが、満足度は高かった。演習が多く、体験することでより理解が深まる充実した内容であった。

新米主任のマネジメント能力を強化する ー主任の役割と看護管理の基礎を学ぶー

10月2日(木)・4日(土)・8日(水)・9日(木)・10日(金) 10:00～16:00
柳橋礼子 先生(聖路加国際病院 副院長・看護部長)他

<企画意図>

新米主任は、主任としてどのようにかわればいいのか悩むことが多い。ファーストレベル研修等で学ぶ機会があればいいが、新任主任の受講機会は多くはない。師長のサポート役としてリーダーシップの発揮とマネジメント力の強化が求められる。そこで、主任になって3年目以内の主任同士で学びを深めることで、交流を深めながら主任のマネジメント能力を強化する機会としたい。

<研修概要>

- ・定員50名/応募者128名(応募率256.0%ノ)
- ・受講決定72名/出席者71名
- ・対象 主任の任について3年以内の方
- ・アンケート結果(回収率98.6%)
 - ・内容の理解:「とてもよくわかった」39名(55.7%)
「わかった」30名(42.9%) } 98.6%
 - ・満足度:「とても満足できた」29名(41.4%)
「満足できた」39名(55.7%) } 97.1%

<受講生の感想>

- ・主任に必要な能力がわかり、実践にどう活用していけばいいのかわることができた。(30代・主任)
- ・自分の頭のかたさをとても実感しました。組織・理念というとても難しいですが、とても勉強になりました。(40代・主任)
- ・今まで学んだことのない、しかし工作上必要な内容がもりだくさんの研修でした。他の病院の主任さんたちとコミュニケーションもとれ、同じ悩みなど、情報交換もでき、充実した研修でした。(40代・主任)
- ・「主任なんだから!」と上司から言われ、自分で本当に勝手に枠を作り、焦っていたと思います。同じ目的で勉強する仲間と学んだことで、少し楽になり、楽しく学び、気づくことが出来ました。(20代・主任)

<担当者所感>

新米主任とあって、受講動機からも「何を行えばよいのか」「日々の業務に追われて主任としての業務が実践できているのか」などレベルの異なる認識で悩んでいた。プログラムとしてはそれらを整理していくような内容構成になっていた。評価から多くは考え方の方向性を見いだすに至っており、実践への勇気を与えることができたと思う。

平成26年度の反省と次年度への抱負

4月に研修計画を発送した際に、日程が未定の研修が複数ありました。日程が確定次第、チラシやホームページ等で案内をしましたが、「〇〇研修の日程は決まりましたか?」と、研修終了後にお問い合わせいただくこともあり、決めた日時が皆様に十分に周知できなかったと反省しております。

12月現在、平成27年度の研修計画もほぼ決定し、日程や講師の調整を行っております。平成27年度は日程未定ということがないように調整を進めたいと思っています。また、平成27年度からは研修申込はWEB上で行えるようになります。ホームページ上ではタイムリーにスムーズな研修案内が行えると思います。皆様のさらなる研修会の活用をお待ちしております。

教育部一同

後輩指導に生かすティーチングとコーチング第1回

8月25日(月) 10:00～16:00
諏訪茂樹 先生(東京女子医科大学看護学部准教授)

<企画意図>

コーチングに関する研修は3年実施した。受講生の満足度は毎年高い。しかし、独り立ちできない新人やメンタルの弱い新人が多い中で、対象や場面に応じた指導が必要になる。そこで、コーチングだけに焦点を当てず、ティーチングと合わせて後輩指導を考えられるように、テーマ・内容・講師を変更して研修を企画した。

<研修概要>

- ・定員50名/応募者125名(応募率250.0%ノ)
- ・受講決定60名/出席者57名
- ・対象 指導的立場にある方
- ・アンケート結果(回収率96.5%)
 - ・内容の理解:「とてもよくわかった」24名(43.6%)
「わかった」31名(56.4%) } 100%
 - ・満足度:「とても満足できた」24名(43.6%)
「満足できた」29名(52.7%) } 96.3%

<受講生の感想>

- ・効果的な指示・助言の方法やティーチングとコーチングの使い分けを学ぶことができた。今後の仕事に活かせることを学べて良かったです。(30代・スタッフ)
- ・今まで自分が新人に対していたのは、コーチングであり、ティーチングの必要性が演習を通して理解できた。臨床ではまだまだ「指導=コーチング」が根強く残っている。(30代・スタッフ)
- ・ティーチングとコーチングの本当の意味を勘違いしていました。(30代・スタッフ)

<担当者所感>

諏訪先生はコーチングを理論から正しく理解することの重要性を強調された。誰にでもコーチングが適応できるのではなく、ビギナーにはティーチング、ベテランにはコーチングが必要であることが良く理解できる研修だった。応募者が多い中、受講者を選定したため、当日の欠席・キャンセルがあったのは残念だった。

第47回看護学生看護研究学会

日 時：平成26年12月15日(月) 12:00～16:15

会 場：文京シビックホール

参加者：1,620名

研究発表：口演：5題 示説：8題

交流広場：4校



会場

今回の看護学生看護研究学会はメインテーマを第43回から継続して「はばたけ未来へ あなたの看護」とし、今年度のサブテーマは「その人らしさをまもる」でした。

シンポジウムでは、「その人らしさをまもる看護」をテーマに揚げました。社会的弱者といわれる小児、高齢者、精神疾患患者を対象に活躍されている3人の認定看護師や看護管理者のシンポジストから具体的に取り組んでいる内容についてお話しして頂きました。相手をわかろうとする努力や強みに着目してアプローチしていくケアモデルのお話は興味深く、質疑応答も活発に行われました。

講演発表や示説発表もQOLを高める看護の実際の学びを共有することができました。交流広場でも学生同士での情報交換が和やかに行われました。

特別講演には東京都医学総合研究所の統合失調症・うつ病プロジェクトリーダーの糸川昌成先生をお招きして「その人らしさ・自分らしさをまもる」と題し、長年取り組んでこられた研究成果や診療を行う精神科医としての立場からお話を頂きました。「病気の正しい知識を持つことと、自分自身が健康であることが援助者に求められ、健康であるためには自身が幸福であり続けることが大切」とのメッセージでした。その人らしさを守ることは自分らしさを守ることであり、看護を行う中で自身が幸福であり続けられるとの希望にあふれた内容でした。

(看護学生学会ワーキング・グループ 水澤 晴代)



学生交流ひろば

図書室だより

「本を借りる」「雑誌をコピーする」ことだけが図書室の利用方法ではありません。多くの会員の皆様に図書室を使いこなしていただけるよう、「図書室でできること」そして「図書室がしていること」をご案内します。

図書室の使用方法

～あなたの“知りたい”を司書がお手伝いします～

レファレンス受付

「『○○』と言う本がありますか?」「『□□』に関する本や文献を探したいのですが」「文献検索方法が知りたい」などあなたの課題解決のお手伝いをします。お気軽にお声をおかけください。

図書の貸出

図書室には約11,000冊の蔵書があります。貸し出しは1人3冊、期限は2週間です。ご返却は郵送でも結構です。

図書の予約・購入希望の申込み

貸し出し中の図書には予約ができ、戻り次第ご連絡を差し上げます。また、図書室で所蔵していない図書でもご希望いただければ購入を検討させていただきます。



ホームページ利用

当協会ホームページの図書室ページでは、「カレンダー」「利用案内」「新着図書・雑誌案内」「蔵書検索」「情報検索リンク」が見られます。「蔵書検索」では当室にある図書・雑誌・映像資料の所蔵検索ができます。

映像資料(DVD・ビデオ)の施設貸出

研修会・講習会等で使用したい場合、施設や病院への団体貸し出しを行っています。なお、著作権の許可がある資料のみとさせていただきます。また、個人への貸し出しは行っていません。室内での閲覧をお願いいたします。

委員会活動

看護師職能委員会Ⅱ

高齢者ケア施設の看護管理者交流会

超高齢・多死社会に向かって高齢者ケア施設はどう「看取り」に取り組むか

日 時：平成26年11月12日(水) 13:00～16:30

会 場：東京都看護協会会館 2階サークル室

参加者：85名

<交流会内容>

1.目的

- 1) 超高齢・多死社会に向かって地域医療および高齢者施設での看取りの動向を理解する。
- 2) 自施設での「看取り」についての取り組みを振り返り、他施設との情報交換の中から、今後の課題の明確化と問題解決のヒントを得る。

2.プログラム

- 超高齢・多死社会における地域の課題と高齢者施設での看取りにむけて
日本看護協会常任理事 齋藤 訓子 氏
- 高齢者ケア施設における「看取り」の体制づくりについて
富士見台特別養護老人ホーム 施設長 海老根 典子 氏
- 実践事例報告
富士見台特別養護老人ホーム 看護主任 江波戸 由利 氏
特別養護老人ホーム紫磨園 看護主任 吉田 瑞子 氏
- グループワーク 「高齢者ケア施設における看取りについて」

毎年開催している高齢者ケア施設の看護管理者交流会は、今回で3度目となりました。

テーマは、昨年度課題としてあげられていた高齢者ケア施設における「看取りの取り組み」としました。

社会の流れの中での高齢者ケア施設の看護の重要性、「高齢者ケア施設での看取り」についての基本的知識、体制作りのポイントを再確認するとともに、事例を交えて2施設からその実際を紹介していただきました。

参加された方の殆どの施設が、既に入居者の方の「看取り」に取り組まれているとのことで、グループワークでは積極的な意見交換が行われ、まとめの時間も惜しいというほど、熱気に溢れていました。

各施設では、看護職が少ないため、同じ目線で討議ができるこのような機会が大切だとの意見が多く聞かれました。

非会員だった方からも「今後会員になって、いろいろな情報を得たい」との意見も聞かれ、委員会でも次年度も実施していく必要性を確認しました。



交流会風景

産業保健師育成研修

産業領域で働く保健師及び今後、産業領域での勤務を希望する保健師の育成

日 時：平成26年9月27日(土) 10:00～16:30

会 場：東京都看護協会会館 2階大教室

対象者：産業保健領域での勤務を希望している方 産業保健師としての職歴が10年未満の方

参加者：36名

<研修内容>

1. 労働衛生の今日的課題
東京労働局労働基準部健康課長 渡邊 富雄 氏
 2. 産業保健師活動概論
新日鉄住金ソリューションズ株式会社 椎葉 倫代 氏
 3. 産業保健師活動の実際～事例を通して保健師の関与りの可能性を考える～
富士通コミュニケーションサービス株式会社 武藤 昌子 氏
 4. 働きやすい環境作り
健愛クリニック健診センター千住曙／保健師職能委員 菅原 美鈴 氏
- ※3、4は講義及びグループワークを実施

本研修は、東京都看護協会ですべて産業保健師を対象として実施したものです。保健師職能委員会が企画し、内容の検討を重ね、4名の講師をお迎えして実現しました。

研修は主に基礎的な内容を中心とし、産業領域で働くに当たって必要な知識及びグループワークを通じた支援の実際を1日かけて学びました。

参加者からは「グループワークで意見交換ができて良かった」「相談できる上司もいないので、このような研修が開催されるとありがたい」「産業保健師の研修は数が少ないので、今後も開催してほしい」といった声が聞かれ、大変好評でした。

今後は、今回の内容を踏まえ、さらに内容を深めた中堅期以降の保健師を対象とした研修の企画も必要ではないかと考えています。

保健師職能委員会では今後も会員のニーズに即した研修会・交流会等を企画したいと考えております。研修案内をご確認いただき、ぜひ、多くの保健師の方にご参加いただきたいと思います。お待ちしております。

(保健師職能理事 池島 美智子)



研修風景

すくすくフェスタ

東京都女性活躍推進会議太鼓判事業



日 時：平成26年10月18日(土) 13:00～15:15

会 場：東京都看護協会会館 サークル室・大教室・実習室

参加者：40組の親子

内 容：オープニングセレモニー、絵本の読み聞かせ、手遊び、人形劇、ベビーマッサージ(親子で体験)、相談コーナー(栄養相談・育児相談)、ミニ講座(離乳食について)、ベビーフラダンス など

平成26年10月18日(土)の午後、東京都看護協会会館は通常の雰囲気とは異なり、赤ちゃんとお母さんの笑顔で溢れました。秋晴れの中、私たち助産師職能委員会主催の「すくすくフェスタ」が開催されました。

「すくすくフェスタ」とは「両親学級」を卒業した両親と、3ヵ月から1歳3ヵ月のお子様と一緒に参加する同窓会です。

「両親学級」は東京都に在住在勤の方で初めて出産の方を対象としています。土曜日に開催していることもあり、里帰り分娩の方や、平日は仕事で忙しい方に大人気です。特にパパは積極的で、体調の悪いママに代わって1人での参加も増えてきました。都内の助産師協力員もその熱意に圧倒されて、楽しく自らのスキルアップをはかっています。

沐浴練習では、「両親学級」のときは「大変なんですね」「ちゃんとやれるかな」と不安そうにしていたパパたちが、「すくすくフェスタ」では赤ちゃんの着替えもラクラクとベビーマッサージまでこなされていました。日々、育児に参加されているのが垣間見え、両親学級を開催してよかったなと思える瞬間でした。

最後は全員でフラダンスを踊るのが恒例となっています。パパ・ママ・ベビーはハワイらしい布やレイをまとい、気分を盛り上げ、愛育病院の皆さんの指導のもと心地よい汗を流しました。皆さん笑顔で、アンケートにも「満足」「もっと開催してほしい」とリクエストをいただくほどでした。

久しぶりの再会や、新たな出会いもあり、「新しい家族を迎えた両親同士の絆づくりの場を提供する」という目的も果たせたのではないかと思います。

(子育て支援事業運営委員会委員長 柳井 孝恵)



オープニングセレモニー



絵本の読み聞かせ

「医療安全フォーラム」都民公開講座

在宅につなげる医療安全 ―高齢者の安全な療養生活を支える―

日 時：平成26年12月6日（土）13:30～16:00

会 場：東京都庁第一本庁舎5階大会議室

参加者：都民・看護職・医療機関職員・保健医療福祉関係者 約196名

<シンポジウム>

1. 高齢者の安全な食事援助
寺尾 洋氏 東京都リハビリテーション病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師
2. 日常生活で行う口腔ケアの方法
高田 恵氏 野村病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師
3. 高齢者の床ずれ予防と手当て
稲田 浩美氏 日本医科大学付属病院 皮膚・排泄ケア認定看護師

平成26年度は、摂食・嚥下障害看護認定看護師や皮膚・排泄ケア認定看護師によるシンポジウムと在宅ケア用品等の展示を行いました。

シンポジウムでは、摂食・嚥下障害看護認定看護師の寺尾氏から「人口動態統計」から80歳以上の高齢者の増加や高齢者の肺炎による死亡率が高いこと、高齢者の摂食・嚥下の特徴や食事援助の実際、異常の早期発見と予防について、また、高田氏からは、口腔ケアの流れや口腔ケアが肺炎等を防ぐとともに清掃を行いながら機能を引き出す目的があることについて、また口腔内ストレッチを含めた実施や「口を開けない、歯ブラシを嚥む」事例への対応などについて紹介がありました。皮膚・排泄ケア認定看護師の稲田氏からは、床ずれ予防のために①圧迫・ずれを取り除くこと、②毎日皮膚を観察すること、③栄養を整えること、④健やかな皮膚を保つことが必要であること、また褥瘡発生時の処置方法について紹介があり、「高齢者の褥瘡では『つくらない』『見逃さない』『悪化させない』」を合言葉に、医師・看護師・理学療法士・介護職・ご家族がチームとなって取り組むことが重要です」と、強調されました。

意見交換では、急性期から在宅まで患者・家族を含めたチーム医療として、病院と在宅の連携、多職種連携、そして訪問看護師の支援の重要性についてなど活発に論議がなされました。

また展示会場では、嚥下機能が低下した高齢者のための摂食回復支援食や口腔ケア・褥瘡ケア用品、在宅で使用するベッドやエアーマットなどの展示とともに、介護者の腰痛と褥瘡を防止するスライディングシートの使い方の指導も行われました。

看護師等医療従事者の参加者からは、「日々の援助を振り返るよい機会になった」という感想を多くいただきました。

（医療安全委員 長谷川 幸子）



シンポジウム

輸入感染症に備えるための感染管理研修

エボラ出血熱の流行から学ぼう

2014年春から西アフリカで流行しているエボラ出血熱が、その周辺国(ギニア・リベリア・シオラレオネ)だけではなくスペインや米国に輸入され、患者のケアにあたった看護スタッフへの感染事例が報告されました。日本でも起こりうる事例であり、現に流行地域から帰国した方が発熱してエボラ出血熱を疑われ、特定感染症医療機関に入院しました。これを機に都内の医療機関でも輸入感染症の受け入れ体制の準備の必要性が高まり、感染管理の責任者は院内の感染対策の見直しや研修の強化が求められています。

そこで、東京都看護協会と平成26年度国際医療研究開発事業「医療機関等における感染症集団発生時の緊急対応方法の確立及び対応手法の普及・啓発に関する研究」チームが共催で研修会を開催しました。目的は都内の感染管理認定看護師を対象に、エボラ出血熱をはじめとする輸入感染症への対応を含めた感染対策を再確認し、それぞれの職場及び地域の医療機関へ伝達講習を行うことです。

【インストラクター研修】

日 時：平成26年11月9日（日）9:30～12:00

対象者：感染症指定病院の感染管理認定看護師

参加者：13名

内 容：講義① 海外渡航歴のある患者への対応の基礎

大曲 貴夫氏 国立国際医療研究センター国際感染症センターセンター長

講義② 米国でおきた看護師へのエボラ出血熱の2次感染から学ぶ

堀 成美氏 国立国際医療研究センター 国際感染症センター

感染症対策専門職

演習 感染制御とPPEの選択 ※PPE(Personal Protective Equipment)：個人用防護具



インストラクター

【ICN（感染管理認定看護師）研修】

第1回

日 時：平成26年11月9日（日）13:30～16:00

対象者：都内医療機関の感染管理認定看護師

参加者：59名

内 容：講義① 海外渡航歴のある患者への対応の基礎

大曲 貴夫 氏

国立国際医療研究センター

国際感染症センターセンター長

講義② 米国でおきた看護師へのエボラ出血熱の2次感染から学ぶ
堀 成美 氏
国立国際医療研究センター
国際感染症センター
感染症対策専門職

演習 感染制御とPPEの選択

第2回

日 時：平成26年11月14日（日）13:30～16:00

対象者：都内医療機関の感染管理認定看護師

参加者：51名

内 容：講義① 海外渡航歴のある患者への対応の基礎

岩淵 仙太郎 氏

都立墨東病院感染症科医長

講義② 米国でおきた看護師へのエボラ出血熱の2次感染から学ぶ
堀 成美 氏
国立国際医療研究センター
国際感染症センター
感染症対策専門職

演習 感染制御とPPEの選択

今回の研修では、感染者の体液や排泄物から伝播することから、「感染対策の基礎」の確認として下痢や嘔吐の消化管症状がある患者の対応やノロウイルスのアウトブレイク事例紹介、エボラ出血熱を疑った場合のPPEの着脱方法を特定感染症医療機関の感染管理認定看護師からレクチャーを受け、グループに分かれて着脱演習を行いました。

多くの医療機関では特定感染症医療機関のような設備や資材がないこともあり、参加した感染管理認定看護師は自施設での対応に不安を持っていました。

研修会に参加したことでエボラ出血熱患者の対応や情報の共有、PPEを正しく使用するためのポイントなどが再確認でき、自施設でもPPE着脱の訓練を行う必要性があると感じました。

（感染対策委員 菊池 智美）



装着はペアで確認



これで完璧です

保・助・看のページ

元気で働く先輩③



医療法人社団翔洋会 大泉学園ケアヴィレッジ
小規模多機能型居宅介護 大泉学園やまぼうし 酒井 政子

介護職員と協力し合っていく 看護師になってほしい

質問1 再就職するに当たって考えたこと

病院を退職し、主婦として3人の子育てをしている間も「看護師として働いていた頃のこと」は体に染みついていました。それを生かしたい気持ちを持ち続けていた私は、子どもの手が少し離れたとき、住まい近くの医療法人社団翔洋会社内科循環器科歯科クリニックに勤め始め、大病院ではできなかった「地域の人たちと親しくなること」ができました。また、クリニック主治医の指導で在宅医療やターミナルケアの経験も重ね、「在宅高齢者のそばにいたい」「介護をしている家族の支えになりたい」という気持ちから、私は訪問看護にますます力を入れていきました。



職場での酒井さん

質問2 現在の活動内容

当法人では1999年に訪問看護ステーションを立ち上げ、私はステーション管理者となりました。そして、今、新しく開設した、“通い”“泊まり”“訪問”の3つのサービスを包括的に提供する小規模多機能型居宅介護事業所に看護師として異動し、現在に至っています。利用者が在宅で暮らし続けることの基本は“通い”であって、“通い”と同じ場所を使って同じスタッフが対応する“泊まり”や、また、従来の訪問介護と異なり、自宅にいる利用者への“通い”“泊まり”と同じスタッフによる“訪問”は、まさに“通い”の延長であるともいえます。私の主な業務は利用者の健康管理で、バイタルチェック、投薬・服薬管理、入浴時の観察、看護記録などを担当するほか、朝の申し送り後に、その日の通所利用者の送迎に同乗します。このとき、利用者本人の観察だけでなく、家族と話をコミュニケーションを大切にしています。

質問3 活動の中でのやりがいと課題

ほぼ週5日の出勤です。看護師は私1人ですが、介護職員と協力し合って、近隣への散歩、リハビリ、ゲームなどの業務をこなしています。1人暮らしで寂しい毎日を過ごしておられる利用者とのおしゃべり、そして利用者の笑顔に会い、「今日も居てくれるんだね」と手を握っての言葉がけをいただくとうれしくなります。一方、利用者の平均年齢は84歳を超え、認知症や医療的な問題を持つ方が多く、医療機関への受診・投薬・食事・リハビリ・突発的な事故など、いろいろな対処すべて課題が出てきます。全職員と毎朝のミーティング、月一度のカンファレンスをしっかり行い、準備しています。



練馬区認知症予防推進委員のメンバー(葉っぱい基金マスコットキャラクター“ピーちゃん”と)

質問4 後輩へのメッセージ

小規模多機能での仕事は、勉強すればするほど「頑張ろう」という気になります。利用者に「もう少しそばにいて」と手をにぎられ、「明日は休みじゃないわよね」と言われ、「大丈夫、明日も来るわよ」と肩に手をかけ、笑顔を見せて今日の仕事を終える——そんな日々を送っています。最近では、「体力の限界かな」と感じながらも、看護師になって今日まで、さまざまな仕事にかかわってきた中で、今の仕事は「最高」と思っています。

利用者(患者)さんの寂しさを癒してさしあげるのは私たち看護師です。病院・地域・在宅・教育など、看護師の働く場はさまざまですが、これだけ高齢化が進んできている今日、多くの皆さんに「介護職員と仲良くお互いに協力し合っていく看護師になってほしい」と心から思うこの頃です。

＜チーム医療の現場から＞——東京消防庁

救急相談看護師の温かい声が 都民へ安心を提供する

東京消防庁 救急相談センター

一般の人だけでなく、医療関係者でさえ、家族や友人が急な病気やけがをしたとき「今すぐ病院へ行くべきか、救急車を呼ぶべきか」と迷った経験があると思います。

平成26年に東京消防庁が実施した世論調査によると、救急車を利用した理由として、「傷病の緊急性の判断がつかなかった」が35.3%、「夜間休日で診療時間外だった」が17.2%ありました。

迷った時は「救急相談センター」へ

救急車を利用すべきか迷っている方へアドバイスをを行うことで、都民の不安を解消し安心を提供するため、平成19年6月1日に「東京消防庁救急相談センター」(受付電話番号#7119、24時間年中無休)が開設されました。

救急相談センターの主なサービスは、「症状に基づく緊急性の有無のアドバイス」「受診の必要性に関するアドバイス」そして「診察可能な医療機関の案内」です。そして、主に前の2つを救急相談看護師が担当します。

救急相談看護師は、救急相談業務を通じて適切な受診行動や救急車利用への架け橋となっています。医療機関において目の前の傷病者を観察するのとは違い、電話で聴取した内容だけでアドバイスをを行うのは非常に難しいことです。このため、東京消防庁・東京都福祉保健局とともに救急相談センターの運営を行っている東京都医師会及び救急医学の専門医が救急相談業務の医学的な質の確保を担っています。

救急相談看護師が救急相談を受ける際には、東京都医師会作成・日本救急医学会監修の「主訴ごとの98種類のプロトコール」(成人用80、小児用18)を用いて緊急度を判断します。また、救急相談看護師は必要に応じて、救急相談センターに常駐する救急相談医に助言を求めることができます。

平成25年には、32万件の電話を受け付け、その内の約23万件が「医療機関案内」で、約9万件が「救急相談」でした。また、このうち1万3388件は救急車を出動させています。

今後も相手の立場に寄り添った対応と温かい声で1,300万人の都民に安心を提供していきます。



東京消防庁救急相談センター

東京都ナースプラザは「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、東京都の指定を受けたナースセンターとして4つの事業①ナースバンク ②研修 ③看護についての普及啓発 ④看護職員地域確保対策を行っています。

「東京都福祉保健医療学会」発表に関する報告

復職した看護職の就業継続を左右する要因－復職支援研修受講者の調査から－

2014年12月18日「東京都福祉保健医療学会」が、茗荷谷の東京都社会福祉医療研修センターで開催されました。この学会は、東京都福祉保健局関連の「医学・医療分野」「看護分野」「保健衛生分野」「福祉分野」の4分野の施設が、日々の業務の中から得た研究成果等を発表し、今後の福祉・保健・医療行政の進展に寄与することを目的として毎年開催されているものです。

今回、東京都ナースプラザ地域確保事業係では、「復職した看護職の就業継続を左右する要因－復職支援研修受講者の調査から－」をテーマに発表し、**看護部門の優秀賞を受賞**することができました。その概略を紹介いたします。

○対象：平成24年復職支援研修受講者311名

○結果：回答者137名(回収率45.4%)

就業者115名(83.9%) 就業継続者106名 就業後退職者9名 未就業者22名

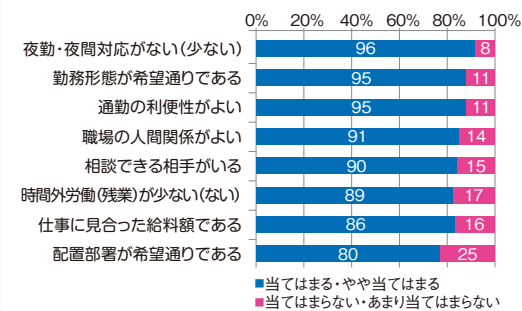
就業継続者106名の内訳

年齢層 30・40歳代 88名(83%) 未就学児・学童を有している 65名(61.3%)

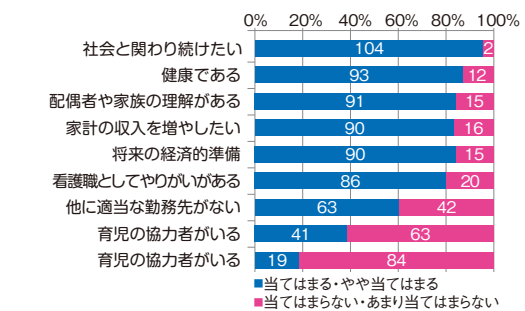
雇用形態は非常勤 87名(82.1%) 勤務形態は日勤のみ97名(91.5%)

働き続けている理由は下図を参照して下さい。

働き続けている理由(職場環境) n=106 (項目毎未記入1～2名)



働き続けている理由(個人的理由) n=106 (項目毎未記入1～3名)



○考察：①就業継続者は30～40歳代で非常勤、3～4日/週勤務が多く、未就学児や学童を有しており、自己の生活と仕事の仕方のバランスをとった働き方を選択している。

②働き続けている理由の上位は夜勤がない、勤務形態が希望通り等就業条件優位に見えるが、職場の人間関係の良さや相談できる相手がいる等、再就業者を迎える環境も重要である。

③復職後に退職した理由は、教育や研修への不満・職場の人間関係等が高く、一度も就職していない理由の上位は、勤務時間や医療事故への不安等が高い。

離職した看護職が、日進月歩の医療現場に戻るのには大きな不安が伴う。採用する施設はそうした思いを受け止め、体制を整備することが大切である。
等を発表いたしました。

2025年、団塊の世代が75歳以上になり、日本の人口の約30%が65歳以上の超高齢社会になります。医療・介護の需要は更に増加することが見込まれており、また、看護職も今後10年間で50万人の増員が必要とされています。看護職の資格を持ちながら働いていない潜在看護職への就業支援は重要な課題となります。今回の結果が、復職した看護職を迎える現場の方々にとって役立つことを期待しています。

(担当:栗原)

施設めぐり 第26回 順天堂大学医学部附属 順天堂東京江東高齢者 医療センター

(取材：廣川・石川)



■ 施設の概要

病院の外観は全面ガラス張りで、病室から見える町の景色の中にはスカイツリーが堂々と建っています。患者さんは「夜の景色は最高だ」と言っているそうですが、それは想像しただけですぐに理解できました。

順天堂東京江東高齢者医療センター(以下:医療センター)は、東京都の認知症疾患医療センター事業に参加しており、都内12か所の専門医療機関の1つとして区東部(江東区・墨田区・江戸川区)を担当しています。

病床数は348床で、そのうち129床の精神科病棟で認知症の専門的診療が行われています。さらに、このうちの86床は認知症に合併する身体疾患の入院診療に対応しています。

医療センターは、隣接して特別養護老人ホーム「三井陽光苑」、介護老人保健施設「メディケアイースト」があり、「高齢福祉・医療の複合施設」となっています。年に2回の3施設による合同会議や職員の交流研修をすることで、3施設同士の連携を深めると同時に高度な高齢者福祉・医療の提供に努めています。



リハビリテーションルーム

■ 看護部長さんにお話を伺いました

「認知症患者さんへの看護では、さまざまな症状や心理状態を正しく理解し、患者さん自身を受け入れるためのコミュニケーションの工夫が求められます。これらの能力を身につけるためには、主体的に学ぶ姿勢と問題解決能力、そして人間性を高めるための向上心が必要」と鈴木淳子看護部長は話されます。

また、高齢者看護の専門性を高めるために各分野の専門看護師・認定看護師が配置され、多職種との連携によるチーム医療にも力を入れているそうです。中でも「グループ療法」のチームは、外来通院されている認知症患者さんの家族を対象に「家族の会」などを開催して介護や精神的負担の軽減をめざしています。

今後の課題として、「認知症のある高齢者がその人らしく、生きてきた場所に帰るための取り組みを実現することが重要」と話されたことが印象的でした。



患者さんの手作り作品

■ 後輩へのメッセージ

当センターは、高齢者専門の急性期病院です。超高齢社会のなかで、高齢者看護を実践している当センターの果たす役割は大きいと考えています。特に認知症看護については、まだこれから発展していく分野であり、臨床現場では認知症のある患者さんへの対応に苦慮している看護師が多いという話しが聞かれます。これからますます高齢者看護が注目されていく中で、高齢者や認知症の看護に関心のある看護師の方たちと一緒に看護を実践していくことができればと思います。

鈴木 淳子 看護部長



癒しの空間 その9

フラが私を 癒しに包んでくれる

ハワイ生まれの「フラ」は“ゆったりと踊る癒しのダンス”として日本でもとても人気があります。私は、友人に誘われて何気なく始めたのですが、今では「フラ」の奥深い魅力に惹かれ、私の日常になくてはならないものとなりました。

「フラ」の素晴らしさは数えきれないほどありますが、日々、訪問看護師として働く私に素晴らしい影響を与えてくれる2点について皆様にお伝えたいと思います。

まず、「フラ」は私たちに自然を感謝する心を思い出させてくれます。日々の業務に追われると目の前にある自然の恵みに感謝する心を忘れ、ゆとりがなくなります。ご存じの方も多いと思いますが、「フラ」の踊りは海・風・花など美しい自然を表現したもので、何気ない手振りにも一つひとつに深い意味があります。自然の恵みに感謝しながら踊ることで、より「フラ」が美しくなります。「フラ」を美しく表現することは忙しい毎日に豊かさをもたらしてくれます。

次に、「フラ」は私たちの心身を健康にさせてくれます。

特定非営利活動法人
訪問看護ステーションコスモス

平野 智子



私たちの訪問看護は利用者宅を自転車で回ります。最近、要介護度の高い方も増え、ケアには体力を必要とします。また仕事が時にストレスをもたらします。「フラ」は一見簡単そうで優雅にみえますが、腰を落とし、大地を踏みしめ、絶えず体を動かすので実に運動量が多く、体力づくりに役立ちます。また優雅なリズムに合わせ体を動かすことは、リラックス効果をもたらし日々のストレス解消につながります。

このように、「フラ」の魅力を伝えましたが、簡単そうで難しいのが「フラ」です。ハワイの有名なダンサーが「フラが上達するには、技術 (skill) と感情 (emotion) のバランスが大切」と話していました。これは訪問看護にも通じる言葉です。看護に対する知識・技術だけではなく、療養者の人生・価値観を理解する感性が培われて、より質の高い看護が提供できるのだと感じています。このように「フラ」と仕事のワークライフバランスを保ちながら毎日を送ることが、職業人としての自己を成長に導いてくれると信じています。



初めてのソロデビュー“ポリアフ”



“モキハナラバイ”を友人と

わたしの好きなとうきょう その22

哲学堂公園

～家族の思い出がいっぱい大好きな公園～

自宅から歩いて5分ほどの所に哲学堂公園があります。この公園は都内でも有数の桜の名所として親しまれている公園で、地元の人はもちろん観光客の方にも憩いの場所になっています。子どもたちが小さいころには、お花見に毎年訪れた思い出の公園です。

桜の他にも四季折々の自然を楽しむことができるので、子どもが通うサイエンス教室の課題では1年間2週に1度訪れて、植物や小生物の観察をしました。花には蝶やハチ、池にはザリガニやアメンボ、小さいへびもいたりして子どもが驚きと興味を十分味わえる材料がたくさんあります。

秋にはもみじや銀杏が色づいて、太陽の光を浴びて輝く紅葉はとてもきれいです。紅葉を楽しみながら歩いていると、サクサクッと足元に心地よい感覚がしてきます。どんぐりと松ぼっくりです。木の実もほんとにたくさん落ちていて絨毯のようになります。拾っていつてクリスマスの飾りづくりをするのも一興です。

公園に沿って妙正寺川が流れていますが、公園の対岸には梅林があって1月～2月頃には桃や桃の花がきれいに咲きます。

哲学堂公園には世界的に有名な哲学者たちを祀った建物や哲学の世界を彫像で表現した「哲学の庭」があってとても趣のある雰囲気があります。建物は6棟(哲理門・四聖堂・六賢堂・三學亭・宇宙館・絶対城)あって中野区の有形文化財になって

聖母病院

酒井 敦子



いるそうで、四聖堂の別名が「哲学堂」なので公園にこの名前がついたとのこと。

観察の終点が建物のある場所になるので、休憩がてらベンチに腰かけてその日のまとめをしますが、ここに祀ってある学者さんたちのように賢く育ててくれたらいいなんて思いながら鉛筆を走らせている子どもを見つめていました(親ばかですね)。

哲学の庭には第一の輪・第二の輪・第三の輪と3つの彫像群があって、それぞれの輪に宗教・哲学・法を代表する人の彫像が中心を向いて配置されています。これには民族・歴史・文化などが違っていてもみんなつながって平和にいけたらというようなメッセージが込められています。私が勤務している聖母病院の理念が『愛をもって、病める人を癒されたキリストにならい、国籍、信仰、貧富を問わず、心の通う医療を提供して病める人々の身体的、精神的、社会的、霊的ニーズをみたます』というものなので、哲学の庭に込められたメッセージとつながるところがあるので親しみを覚える場所です。一般的にみてもなかなかめずらしいモニュメントだと思うので、休日のお散歩に一度訪れてみてはいかがでしょうか。

子どもたちが大きくなって最近ちょっと足が遠のいていますが、今度のお休みに久しぶりに行ってみようかなと思います。



哲学堂の庭：心理の探求



宇宙館



哲学堂の紅葉：どんぐりをいっぱい拾いました

平成27年度新規・継続入会受付中!

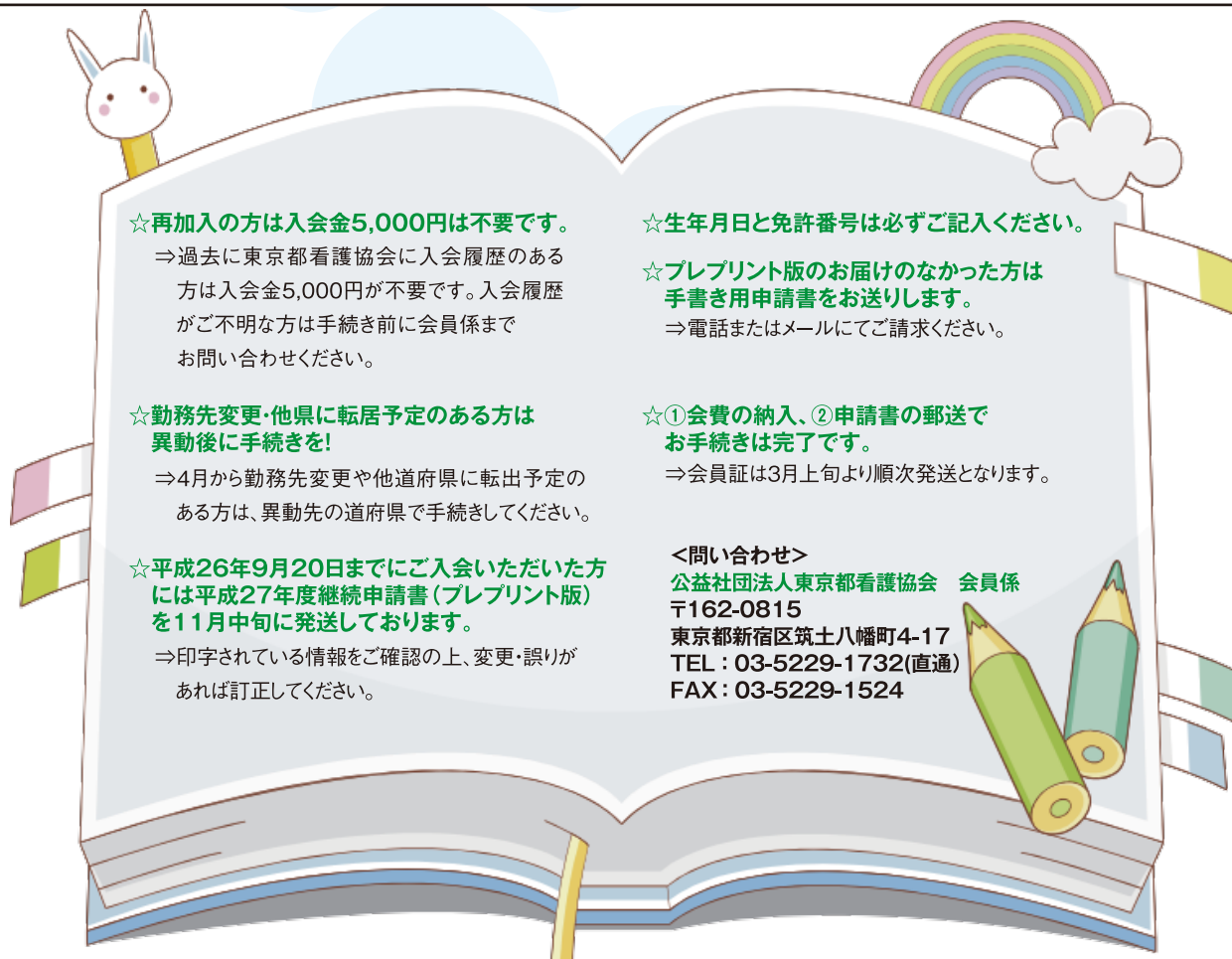
新年度の申し込みが始まっています。入会の手続きはお済みでしょうか?
これから手続きされる方は、以下の点をご確認ください。

《会費納入について》

入会金5,000円(初年度のみ)

年会費15,000円(日本看護協会費5,000円、東京都看護協会費5,000円、会館維持費5,000円)

注)日本看護協会のみ、または東京都看護協会のみ入会はできません。



東京都看護協会ホームページ及びITシステム改訂のお知らせ

現在、東京都看護協会のITシステム強化推進中です!これに伴い、ホームページも大幅リニューアルいたします!今後は会員の皆様ご自身がそれぞれのマイページを持ち、入会状況・入会履歴や、研修受講履歴等をご自身で簡単に確認できるようになります。さらに、当協会の研修や学会等のお申込みもホームページからできるよう構築しています。受講料のお支払方法等も改善するよう検討しております。また、各種委員会の委員の方々には出欠連絡や議事録等の確認もマイページからできるようになります。4月リニューアルオープン予定です。楽しみにお待ちください!



表紙 神楽坂(新宿区)

故きと新しきが共存している粋な坂の街『神楽坂』
研修の帰り道しっとりと石畳を歩いてみませんか?
路地に入った料亭前で芸者さんとすれ違うかも…
(東京都看護協会から徒歩5分)

編集 後記

新年、おメI~でとうございます。今年の干支は『未』です。
『ひつじ』は、チームワーク、団結力を表すと言われています。
広報委員も一致団結、チームワークで『看護とうきょう』に力
を注いでいきます!
(広報委員一同)